

帯広税務署で 所得税等の申告相談を希望する方へ

申告相談はオンラインで事前予約！！

確定申告書等の作成手続きについて、LINEによる事前予約をお願いします。
対象税目は、所得税（土地の売却などの譲渡所得を除く。）、消費税です。

予約方法

国税庁LINE公式アカウントを友だち追加し、相談希望日時を選択してください。

LINE事前予約はこちら



申告書作成に必要な書類

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
(又はICカードリーダライタ)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
 - ② 署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)
- ✓ 源泉徴収票等、申告書作成に必要な書類

マイナンバーカードのパスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



電話での相談を希望する方へ

国税に関する一般的なご相談は、電話相談センター（国税相談専用ダイヤル）へ電話をお願いします。

電話相談の結果、税務署で申告手続等が必要な場合は、事前予約をしていただくこととなりますが、オンラインでの事前予約をお願いします。

【国税相談専用ダイヤル】0570-00-5901

音声案内に沿って「1」所得税を選択してください。

「ご自宅から申告できるe-Tax」のご案内

作成できる申告書等

所得税の申告書、青色申告決算書・収支内訳書、消費税の申告書、贈与税の申告書

STEP 1 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へアクセス



スマートフォンやパソコンで簡単に申告書が作成できます。

税務署に行く手間がかかりません。
メンテナンス時間を除き24時間いつでも利用できます。

STEP 2 申告書を作成

画面の案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単・便利に作成することができます。

STEP 3 申告書を作成

国税庁ホームページからe-Taxで送信



マイナンバーカードを利用したスマホ申告が便利です！

次の2つでe-Tax送信できます。



マイナンバーカード※



マイナンバーカード
読取対応のスマホ



マイナアプリを
インストールするだけ！

※ 電子証明書の有効期限切れや住所変更等に伴う失効にご注意ください。



帯広税務署